

令和7年 8月8日開会

令和7年 8月8日閉会

志太広域事務組合議会

8月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和7年8月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 8月8日(金曜日)	
1. 出欠席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 開会・開議	5
6. 会議録署名議員の指名	5
7. 諸般の報告	5
8. 会期の決定	5
9. 第11号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算 (第1号)	
第12号議案 令和7年度高規格救急自動車(北救急)購入契約の 締結について	
以上2件一括上程	5
(1) 提案理由の説明	5
(2) 質疑(なし)	
(3) 討論(なし)	
(4) 採決	
ア、第11号議案 (賛成総員・可決)	8
イ、第12号議案 (賛成総員・可決)	8
10. 閉議・閉会	9

令和7年8月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 8月臨時会会期 8月8日（金曜日） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
8月8日	金	○議会運営協議会（午後1時30分） ○全員協議会（午後1時45分） 本会議 ○開会・開議 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○第11号、第12号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会

8月8日（金曜日）

○出席議員（16人）

1 番	深 津 寧 子	議員	(藤枝市議会議員)
2 番	石 井 通 春	議員	(藤枝市議会議員)
3 番	四之宮 慎 一	議員	(焼津市議会議員)
4 番	増 井 好 典	議員	(焼津市議会議員)
5 番	八 木 勝	議員	(藤枝市議会議員)
6 番	平 井 登	議員	(藤枝市議会議員)
7 番	河 合 一 也	議員	(焼津市議会議員)
8 番	石 田 江利子	議員	(焼津市議会議員)
9 番	神 戸 好 伸	議員	(藤枝市議会議員)
10 番	山 本 信 行	議員	(藤枝市議会議員)
11 番	原 崎 洋 一	議員	(焼津市議会議員)
12 番	杉 田 源太郎	議員	(焼津市議会議員)
13 番	増 田 克 彦	議員	(藤枝市議会議員)
14 番	鈴 木 浩 己	議員	(焼津市議会議員)
15 番	多 田 晃	議員	(藤枝市議会議員)
16 番	村 松 幸 昌	議員	(焼津市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	友 山 眞	
事 務 局 長	相 良 康 二	
事務局次長	栗 原 豊	
消 防 長	増 田 好 憲	
消 防 次 長	関 剛 志	

○監査委員

大 畑 秀 久

○職務のため出席した職員

書 記 長	岩ヶ谷 佳 史	(焼津市議会事務局長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局次長兼庶務課長)
書 記	松 永 友 視	(焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹)
書 記	岩 田 昌 規	(焼津市議会事務局議事担当主査)

令和7年8月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和7年8月8日（金）午後2時00分開議

場所／藤枝市岡部支所 3階 議場

第1 会期の決定

第2 第11号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

第3 第12号議案 令和7年度高規格救急自動車（北救急）購入契約の締結について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 2 時00分開会

○議長（村松幸昌議員） ただいまから、令和 7 年 8 月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会の会議録署名議員には、7 番 河合一也議員、9 番 神戸好伸議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、法令に基づく報告書及び提出書類 2 件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。これで報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域（監）第 2 号 令和 7 年 4 月分 例月出納検査結果報告書
- 2 志太広域（監）第 3 号 令和 7 年 5 月分 例月出納検査結果報告書

○議長（村松幸昌議員） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。それでは日程に入ります。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（村松幸昌議員） 日程第 2 第 11 号議案 令和 7 年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）及び日程第 3 第 12 号議案 令和 7 年度高規格救急自動車（北救急）購入契約の締結についての 2 議案を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 管理者。

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第11号議案及び第12号議案の2議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

初めに、第11号議案 令和7年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入予算について組合債を5億6,540万円増額する一方、焼津・藤枝両市の分担金を組合債増額と同額の5億6,540万円減額しようとするものであります。

なお、歳出予算の補正はなく、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

次に、第12号議案 令和7年度高規格救急自動車（北救急）購入契約の締結については、救急体制の充実強化を目的に、より高度な救命処置を可能とするため、藤枝消防署北分署の車両を更新するもので、本年7月18日に指名競争入札を行った結果、取得金額2,788万5,000円をもって静岡トヨタ自動車株式会社法人営業部から取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、2議案につきまして一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（相良康二） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 事務局長。

○事務局長（相良康二） それでは、私から、第11号議案 志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に増減はありません。歳入において、地方債の変更により組合債を増額するとともに、2市の分担金を減額しようとするものです。

また、歳出につきましては、財源振替のみとなります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、まず、下の表、8款 組合債を御覧ください。1項1目の衛生債について、クリーンセンター整備事業に際し、当初は充当率90%、交付税措置50%の一般廃棄物処理事業債を予定しておりましたが、県との協議をする中で、充当率の高い防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、充当率100%、交付税措置50%に変更しようとすることから、5億6,540万円増額し、56億5,430万円にしようとするものです。

次に、上の表、1款 分担金及び負担金を御覧ください。

1 項 1 目の分担金について、地方債の変更による衛生債の増額と同額の 5 億 6,540 万円を減額し、71 億 6,324 万 2,000 円にしようとするものです。

2 市の減額の内訳につきましては記載のとおりです。

次のページ、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

歳出につきましては、歳入の補正に伴いまして、3 款 衛生債の 2 項 5 目クリーンセンター整備事業費において財源振替をしようとするものです。

ページ戻っていただきまして、3 ページをお願いいたします。

地方債の補正についてです。クリーンセンター整備事業に際し、当初予定しておりました一般廃棄物処理事業債から、充当率の高い防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に変更しようとするため、限度額を 56 億 5,430 万円にしようとするものです。

なお、起債の方法、利率、償還方法に変更はありません。

以上、第 11 号議案の補足説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○消防長（増田好憲） 議長。

○議長（村松幸昌議員） 消防長。

○消防長（増田好憲） 私から、第 12 号議案 令和 7 年度高規格救急自動車（北救急）購入契約の締結について、補足説明させていただきます。

議案書 1 ページ、参考資料 1 ページ、合わせまして 2 ページの車両イメージを御覧ください。

更新予定の車両につきましては、藤枝消防署北分署に配置されております高規格救急自動車（北救急）でございます。本車両は、平成 30 年度の導入から 7 年が経過し、走行距離は 12 万 8,000 キロメートルに達しております。電気系統やメインストレッチャーの不具合が生じていることから、安定的な救急活動を維持するために更新をさせていただくものでございます。車両には、電動ストレッチャーを搭載し、最新の人工呼吸器や心電図モニターなど、高性能な高度救命処置用資機材を備え、複雑・多様化する救急需要に迅速かつ的確に対応することが可能となります。

本事業につきましては、緊急防災減災事業債を活用しまして取得するものでございます。

以上、第 12 号議案の補足説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（村松幸昌議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の2議案に対して質疑のある議員は、議長まで通告願います。

午後2時10分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（村松幸昌議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま上程中の2議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の2議案に対して討論のある議員は、議長まで通告願います。

午後2時11分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（村松幸昌議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま上程中の2議案に対する討論に入るのですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

まず、第11号議案をお諮りします。

本案を可決とすることに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者 起立）

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。したがって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第12号議案をお諮りいたします。

本案を可決とすることに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者 起立）

○議長（村松幸昌議員） 起立総員であります。

したがって、第12号議案は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和7年8月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後2時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 村 松 幸 昌

会議録署名議員 河 合 一 也

会議録署名議員 池 田 好 伸

